

岡山市子育て家庭見守りサポート体制構築事業業務委託（その2）に係る質問に対する回答

令和5年10月5日

岡山市岡山っ子育成局子育て支援部

こども福祉課

番号	質問事項	質問内容	回答
1	仕様書 5 (1) 研修	・研修内容については希望を言うことや相談することができるか。	希望はお聞きしますが、委託者において研修内容を決めさせていただきます。なお、事業実施において必要と判断された研修について、独自で実施いただくことは差し支えありません。
2	仕様書 6 (1) 家庭訪問	・家庭訪問時の、曜日、時間に規制があるか。	家庭訪問の曜日、時間に規制はありません。ただし、訪問対象家庭に関する委託者からの情報も参考にさせていただき、訪問対象者と相談の上、決めていただくこととなりますが、その際には、ご家庭を訪問するということを鑑み、常識的な時間帯等を考慮いただければと考えます。
3	仕様書 6 (2) 食料支援	・食糧支援の食品は一回の分量をどのように考えるとよいか。これまでの経験から以下一度分の量や金額を想定し、予算を組んでよいか。	食料支援1回につき、1人1食分の分量と考えてください。対象者の年齢や体形等から、ご質問のとおり量やそれに伴う金額を想定していただくことは差し支えありません。
4	仕様書 10 業務委託料等	・当日および前日キャンセルが発生した場合の食糧費などは経費に含めてよいか。	仕様書4ページを参照ください。概要は以下のとおりとなります。 ・対象児童等の都合により、前日までにキャンセル（訪問不可）の連絡があった場合については、委託料は発生しません。 ・対象児童等の都合により、当日にキャンセル（訪問不可）の連絡があった場合又は訪問時不在であった場合の食料費については、委託料の全額を支払います。